◇マージン率と派遣料金の内訳について◇

法第 23 条第 5 項の規定にもとづき、以下の項目について情報提供いたします。

2023年度

<table>
<tr><td colspan="2">① 派遣労働者の数</td><td colspan="5">68人　（当該事業年度終了後直近の6月1日における派遣労働者数）</td></tr>
<tr><td colspan="2">② 派遣先事業所数（実数）</td><td colspan="5">33　（事業年度あたりの事業所数）</td></tr>
<tr><td colspan="2">③ 労働者派遣に関する料金額</td><td colspan="5">¥18,895　（8時間として換算した場合の全業務の平均額）※消費税は含んでいません</td></tr>
<tr><td colspan="2">④ 派遣労働者の賃金額</td><td colspan="5">¥12,987　（8時間として換算した場合の全業務の平均額）</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑤ マージン率</td><td colspan="5">31.3%　（（③−④）÷③×100）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項</td><td rowspan="4">訓練内容</td><td>訓練種別</td><td>訓練種別 対象者となる派遣労働者
雇入時・派遣中・待機中など</td><td>訓練方法
OJT・OFF−JT</td><td>訓練費用負担額
無償・有償</td><td>賃金支給
有給・無給</td></tr>
<tr><td>入職時訓練</td><td>雇入時</td><td>OFF−JT</td><td>無償</td><td>有給</td></tr>
<tr><td>技能訓練</td><td>派遣中</td><td>OFF−JT</td><td>無償</td><td>有給</td></tr>
<tr><td>リーダー訓練</td><td>派遣中</td><td>OFF−JT</td><td>無償</td><td>有給</td></tr>
<tr><td>キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先</td><td colspan="5">相談窓口：教育訓練担当者または営業担当者　電話番号 078−271−4100</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）</td><td colspan="5">各種保険、有給休暇、慶弔休暇、慶弔見舞金、通勤手当、ワクチン接種費用補助等</td></tr>
<tr><td rowspan="3">⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定</td><td>締結しているか否かの別</td><td colspan="5">締結している</td></tr>
<tr><td>当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲</td><td colspan="5">職業安定業務統計に定める下記業務
07 開発技術者、08 製造技術者、10 情報処理・通信技術者、25 一般事務員、27 生産関連事務員、28 営業・販売関連事務の職業、54 製品製造・加工処理、57 機械組立の職業、60 機械整備・修理の職業、62 製品検査（金属除く）、63 機械検査の職業、64 生産関連・生産類似、69 定置・建設機械運転の職業、72電気工事の職業、75 運搬の職業</td></tr>
<tr><td>当該労使協定の有効期限</td><td colspan="5">2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日</td></tr>
</table>

2024 年 6月 1日

株式会社ベストテック

許可番号　派28−300158